

2025年度



しゅうがくえんじょせいど

就学援助制度のご案内



○就学援助制度は、経済的な理由でお困りの方に、学用品費等、学校給食費、医療費を支援する制度です。

費目や申請時期などは各市町村によって異なりますので、詳しくは、お住いの市町村教育委員会にお問い合わせください。

○対象者（経済的な理由でお困りの方）

- ・要保護者 _____ 生活保護を受けている方
- ・準要保護者 _____ 各市町村により異なります。

↓各市町村ホームページはこちら



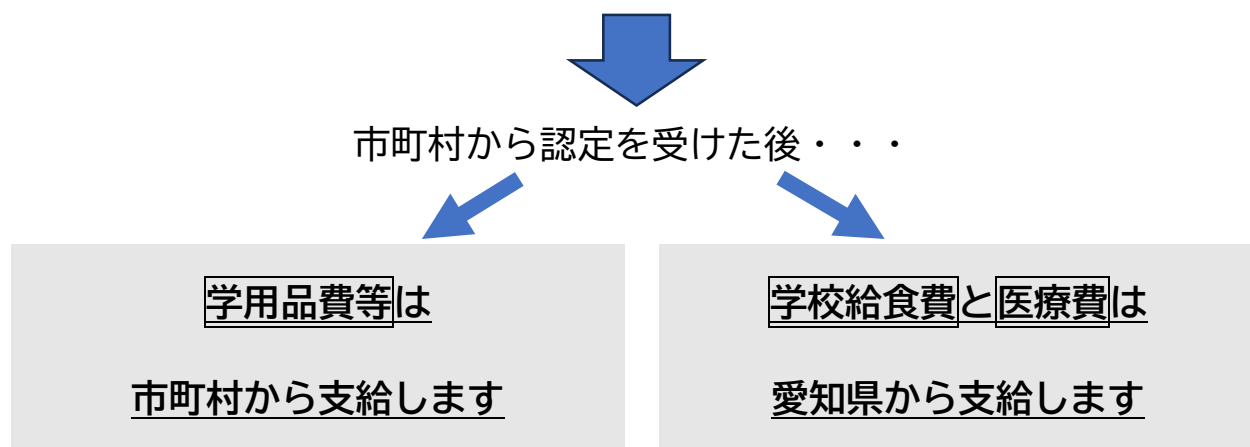
○市町村教育委員会問い合わせ先

市町村名	部署名	電話番号	市町村名	部署名	電話番号
名古屋市	教育委員会事務局教務部学事課	052-972-3217	岩倉市	教育部学校教育課	0587-38-5818
豊橋市	教育部学校教育課	0532-51-2818	豊明市	学校教育課	0562-92-8316
岡崎市	教育委員会学校指導課	0564-23-6425	日進市	学校教育課	0561-73-4145
一宮市	学校教育課	0586-85-7072	田原市	教育部教育総務課	0531-23-3530
瀬戸市	学校教育課	0561-88-2762	愛西市	教育委員会学校教育課	0567-55-7136
半田市	教育部学校教育課	0569-84-0688	清須市	教育委員会事務局教育部学校教育課	052-400-2911
春日井市	教育委員会事務局学校教育課	0568-85-6442	北名古屋市	学校教育課	0568-22-1111
豊川市	教育委員会学校教育課	0533-88-8033	弥富市	学校教育課	0567-65-1111
津島市	教育委員会事務局学校教育課	0567-55-9417	みよし市	教育部学校教育課	0561-32-8026
碧南市	教育部庶務課	0566-95-9917	あま市	教育委員会学校教育課	052-444-0902
刈谷市	教育部学校教育課	0566-62-1035	長久手市	教育総務課	0561-56-0625
豊田市	教育部学校教育課	0565-34-6661	東郷町	教育部学校教育課	0561-56-0752
安城市	学校教育課学事係	0566-71-2254	豊山町	教育委員会事務局学校教育課	0568-28-2211
西尾市	学校教育課	0563-65-2177	大口町	生涯教育部学校教育課	0587-95-4446
蒲郡市	教育政策課	0533-66-1166	扶桑町	教育委員会学校教育課	0587-92-4127
犬山市	学校教育課	0568-44-0350	大治町	学校教育課	052-444-2711
常滑市	教育委員会教育部学校教育課	0569-47-6129	蟹江町	教育委員会教育課	0567-95-1111
江南市	教育委員会教育課	0587-54-1111	飛島村	教育委員会	0567-97-3005
小牧市	教育委員会学校教育課	0568-76-1165	阿久比町	教育委員会学校教育課	0569-48-1111
稲沢市	教育委員会事務局学校教育課	0587-32-1436	東浦町	教育部学校教育課	0562-83-3111
新城市	教育部教育総務課	0536-23-7633	南知多町	教育委員会教育課	0569-65-0711
東海市	教育委員会学校教育課	052-613-7831	美浜町	学校教育課	0569-82-1111
大府市	教育委員会学校教育課	0562-46-3332	武豊町	教育委員会学校教育課	0569-72-1111
知多市	学校教育課	0562-36-2681	幸田町	教育委員会	0564-63-5142
知立市	教育委員会学校教育課	0566-95-0365	設楽町	教育委員会	0536-62-0531
尾張旭市	学校教育課	0561-76-8176	東栄町	教育委員会	0536-76-0509
高浜市	教育委員会学校経営グループ	0566-95-9571	豊根村	教育委員会	0536-85-1611

○ 申請の流れ

- ①申請書と必要書類については、各市町村により異なりますので、ホームページ等を御確認のうえ、必要に応じて各市町村窓口にお問い合わせください。
- ②市町村窓口※¹へ申請書及び必要書類と、添付の同意書（その１）を提出してください。
- ③県立中高一貫附属中学校へ添付の同意書（その２）を提出してください。

※１ 市町村によっては、県立中高一貫附属中学校窓口への提出が必要な場合もあります。



学校給食費と医療費について

○ 手続き

市町村から認定を受けた後、県立中高一貫附属中学校から配付される「受給申請書」を、県立中高一貫附属中学校に提出してください。

○ 援助内容

種 類	援 助 額
学校給食費	実費額（年間上限額：６９，０００円）※ ²
医 療 費	学校の指示により特定の疾病（虫歯や中耳炎など）の治療を受ける場合の治療費

※２ 上限額は変更となる場合があります。

学校給食費と医療費に関して、ご不明な点がありましたら、遠慮なく生徒が在籍する中学校又は次へお問い合わせください。



愛知県教育委員会事務局

ほけんたいいくか
保健体育課

しんこう ほけん
振興・保健グループ

電話 ０５２－９５４－６７９３

メールアドレス hokentaiiku@pref.aichi.lg.jp